

大分類F－電気・ガス・熱供給・水道業

総 説

この大分類には、電気、ガス、熱又は水（かんがい用水を除く）を供給する事業所並びに汚水・雨水の処理等を行う事業所が分類される。

電気業とは、一般の需要に応じ電気を供給する事業所又はその事業所に電気を供給する事業所及び特定の供給地点における需要に応じ電気を供給する事業所が分類される。自家発電の事業所も本分類に含まれる。

ガス業とは、一般の需要に応じ製造ガス、天然ガス又はこれらの混合ガスを導管により供給する事業所、及び自らが維持し運用する一定規模以上の導管でガスの供給を行う事業所が分類される。

熱供給業とは、一般の需要に応じ蒸気、温水、冷水等を媒体とする熱エネルギー又は蒸気若しくは温水を導管により供給する事業所をいう。

水道業とは、一般の需要に応じ水道管及びその他の施設をもって水の供給を行う事業所並びに公共下水道、流域下水道又は都市下水路により汚水・雨水の排除又は処理を行う事業所をいう。

中分類 33 - 電 気 業

総 説

この中分類には、一般の需要に応じ電気を供給する事業所又はその事業所に電気を供給する事業所及び特定の供給地点における需要に応じ電気を供給する事業所が分類される。

自家用発電の事業所も本分類に含まれる。

小分類 細分類
番 号 番 号

330 管理、補助的経済活動を行う事業所 (33 電気業)

3300 主として管理事務を行う本社等

主として電気業の事業所を統括する本社等として、自企業の経営を推進するための組織全体の管理統括業務、人事・人材育成、総務、財務・経理、法務、知的財産管理、企画、広報・宣伝、調査・研究開発、生産・プロジェクト管理、不動産管理、情報システム管理、保有資機材の管理、仕入・原材料購入、役務・資材調達等の現業以外の業務を行う事業所をいう。

○電気事業会社本社・同支店・同支社；給電司令所；公営企業電気局（部）

3309 その他の管理、補助的経済活動を行う事業所

主として電気業における活動を促進するため、同一企業の他事業所に対して、輸送、清掃、修理・整備、保安等の支援業務を行う事業所をいう。

○電気事業会社営業所；サービスセンター；自家用車庫；自家用修理工場；自家用補修所；自家用倉庫

×電気保安協会 [7499]

331 電 気 業

3311 発 電 業

事業者自らが維持、運用する電気工作物（発電用又は蓄電用）を用いて、小売電気事業、一般送配電事業、配電事業、特定送配電事業のため、または自家用発電や特定供給を行うための電気の発電、放電を行う事業所をいう。

ただし、一般送配電事業により離島等供給を行う事業所を除く。

○水力発電所；火力発電所；原子力発電所；ガスタービン発電所；地熱発電所；太陽光発電所；風力発電所；蓄電施設

3312 送配電業

事業者自らが維持、運用する電気工作物（送電用及び配電用）により、供給区域において振替供給、接続供給や電力量調整供給を行う事業所（発電事業に該当する部分を除く。）をいう。

なお、離島等供給、最終保障供給、特定送配電事業を行う事業所を含む。

○一般送配電事業；送電事業；配電事業；特定送配電事業；変電施設

3313 電気小売業

電気の小売供給を行う事業所をいう。

ただし、一般送配電事業、特定送配電事業及び発電事業に該当する部分の事業を除く。

○小売電気事業

3314 電気卸供給業

電気の供給能力を有する者（発電事業者を除く。）に対し、発電又は放電を指示する方法等により集約した電気を、小売電気事業、一般送配電事業、配電事業、特定送配電事業又は特定卸供給事業のために供給する事業所をいう。

○特定卸供給事業（アグリゲーター）

中分類 34 - ガス業

総 説

この中分類には、一般の需要に応じ製造ガス、天然ガス又はこれらの混合ガスを導管により供給する事業所、及び自らが維持し運用する一定規模以上の導管でガスの供給を行う事業所が分類される。

天然ガスの採取を行う事業所は大分類C-鉱業、採石業、砂利採取業 [0532] に分類される。

小分類 細分類
番 号 番 号

340 管理、補助的経済活動を行う事業所 (34 ガス業)

3400 主として管理事務を行う本社等

主としてガス業の事業所を統括する本社等として、自企業の経営を推進するための組織全体の管理統括業務、人事・人材育成、総務、財務・経理、法務、知的財産管理、企画、広報・宣伝、調査・研究開発、生産・プロジェクト管理、不動産管理、情報システム管理、保有資機材の管理、仕入・原材料購入、役務・資材調達等の現業以外の業務を行う事業所をいう。

○ガス製造・ガス導管・ガス小売事業会社本社・同支社・公営企業ガス局 (部)

×ガス製造・ガス導管・ガス小売事業会社本社 (現業活動を併せ行うもの) [3411～3413]

3409 その他の管理、補助的経済活動を行う事業所

主として、ガス業における活動を促進するため、同一企業の他事業所に対して、輸送、清掃、修理・整備、保安等の支援業務を行う事業所をいう。

○自家用車庫；自家用修理工場；自家用補修所；自家用倉庫

341 ガス業

3411 ガス製造業

自らが維持し、及び運用する液化ガス貯蔵設備等を用いてガスを製造する事業所をいう。

ただし、自ら採取した天然ガスを導管により供給する事業所は大分類
C－鉱業、採石業、砂利採取業 [0532] に分類される。

○ガス製造事業；天然ガス業（導管により供給するもの）

×天然ガス鉱業 [0532]

3412 ガス導管業

自らが維持し、及び運用する導管によりその供給区域又は特定の供給
地点において託送供給を行う事業所をいう。

○一般ガス導管事業；特定ガス導管事業

3413 ガス小売業

導管によりガスの小売供給を行う（一般ガス導管事業、特定ガス導管
事業及びガス製造事業に該当する部分を除く。）事業所をいう。

○簡易ガス事業（特定ガス発生設備においてガスを発生させ、導管によりこれを供
給するもの）

中分類 35－熱供給業

総 説

この中分類には、一般の需要に応じ蒸気、温水、冷水等を媒体とする熱エネルギー又は蒸気若しくは温水を導管により供給する事業所が分類される。

小分類 細分類
番 号 番 号

350 管理、補助的経済活動を行う事業所（35 熱供給業）

3500 主として管理事務を行う本社等

主として熱供給業の事業所を統括する本社等として、自企業の経営を推進するための組織全体の管理統括業務、人事・人材育成、総務、財務・経理、法務、知的財産管理、企画、広報・宣伝、調査・研究開発、生産・プロジェクト管理、不動産管理、情報システム管理、保有資機材の管理、仕入・原材料購入、役務・資材調達等の現業以外の業務を行う事業所をいう。

○管理事務を行う本社・本所・本店・支社・支所

3509 その他の管理、補助的経済活動を行う事業所

主として熱供給業における活動を促進するため、同一企業の他事業所に対して、輸送、清掃、修理・整備、保安等の支援業務を提供する事業所をいう。

○自家用車庫；自家用修理工場；自家用補修所

351 熱供給業

3511 熱供給業

一般の需要に応じボイラ、冷凍機等により発生させた蒸気、温水、冷水等を媒体とする熱エネルギー又は蒸気若しくは温水を導管により供給する事業所をいう。

ただし、温泉の泉源を保有し、ゆう出する温湯を旅館などに供給する事業所は大分類R－サービス業（他に分類されないもの）[9299]に分類される。

○地域暖冷房業；地域暖房業；蒸気供給業

×温泉供給業 [9299]

中分類 36－水道業

総 説

この中分類には、一般の需要に応じ水道管及びその他の施設をもって水の供給を行う事業所並びに公共下水道、流域下水道又は都市下水路により汚水・雨水の排除又は処理を行う事業所が分類される。

小分類 細分類
番 号 番 号

360 管理、補助的経済活動を行う事業所（36 水道業）

3600 主として管理事務を行う本社等

主として上水道業、工業用水道業及び下水道業の事業所を統括する本社等として、自企業の経営を推進するための組織全体の管理統括業務等の現業以外の業務を行う事業所をいう。

なお、水道業を行う事業所を指導、監督するもので、都道府県、市町村などが設置する事業所についても本分類に含まれる。

○水道局（部）・工業用水道局（部）・下水道局（部）の本所等・下水処理場（維持管理の作業を行うものを除く）・下水出張所（維持管理の作業を行うものを除く）・下水ポンプ場（維持管理の作業を行うものを除く）

3609 その他の管理、補助的経済活動を行う事業所

主として上水道業、工業用水道業及び下水道業における活動を促進するため、同一企業の他事業所に対して、輸送、清掃、修理・整備、保安等の支援業務を行う事業所をいう。

○漏水管理事務所；自家用車庫；自家用修理工場；自家用補修所

361 上水道業

3611 上水道業

一般の需要に応じ給水の目的で布設する水道管及びその他の施設をもって人の飲用に適する水を供給する事業所をいう。

かんがい用水の供給を行う事業所は大分類A－農業、林業〔0131〕に分類される。

○水道用水供給事業；簡易水道業；浄水場・配水場・ポンプ場・貯水池管理事務所；

船舶給水業

×農業用水供給業 [0131] ; 貯水池建設事務所 [7421]

362

工業用水道業

3621 工業用水道業

一般の需要に応じ給水の目的で布設する水道管及びその他の施設をもって、工業の用に供する水（水力発電の用に供するもの及び人の飲用に適する水を供給するものを除く）を供給する事業所をいう。

○工業用水浄水場；工業用水配水場；工業用水ポンプ場

×上水道業 [3611] ; 工業用水建設事務所 [7421]

363

下水道業

3631 下水道処理施設維持管理業

主として下水を処理するために設けられる処理施設及びポンプ施設の運転、保守、点検などの作業を行う事業所をいう。

○下水処理場（維持管理の作業を行うもの）；下水ポンプ場（維持管理の作業を行うもの）

×ビルメンテナンス業 [9221] ; 水質検査業 [8492]

3632 下水道管路施設維持管理業

主として下水を排除するために設けられる排水管、排水渠その他の排水施設の清掃、調査・点検、補修などの作業を一体的に行う事業所をいう。

○下水出張所（維持管理の作業を行うもの）

×産業用配管洗浄業 [9292] ; 産業用上下水道管洗浄業 [9292]